

マイナ保険証をぜひご利用ください

令和6年12月2日より健康保険証の発行が廃止され、マイナ保険証による医療機関受診が中心となる制度に移行しました。

医療機関を受診する際にマイナ保険証をご利用いただくと様々なメリットがあるため、当健保組合ではマイナ保険証の利用を推奨しております。

未だマイナ保険証の利用登録をされていない方は、ぜひマイナ保険証をご利用いただきますようご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【マイナ保険証利用のメリット】

①病院での受付がスムーズ・短時間に

➡医療機関の受付の際、オンラインで資格確認を行うので、待ち時間が少なくスムーズです。

②高額療養費の手続きが省略できる

➡医療費が高額の場合でもオンライン資格確認で限度額情報が取得でき、認定証が不要です。

③健康保険組合が変わっても保険証として使える

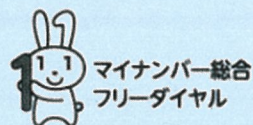
➡就職や転職等で医療保険者が変わった場合でも、新しい医療保険者への加入手続きが完了次第、マイナンバーカードで医療機関等を受診できます。

④薬剤情報や特定健診情報などが閲覧できる

➡マイナポータルで自分の薬剤情報や特定健診情報等の閲覧が可能となります。また医療費通知情報も閲覧でき、医療費控除の申告が簡単になります。

【マイナ保険証の利用登録方法】

マイナポータルにログインして登録いただく方法の他、医療機関や薬局の受付（カードリーダー）、セブン銀行のATMでも利用登録できます。登録方法やマイナンバーカードに関するご質問は下記にてご確認ください。



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

ミシン目から切り離してお使いください。



ミシン目から切り離してお使いください。

健康保険資格確認書			
発行No.1000001			
本人（被保険者）		令和6年12月2日 交付	
記 号	1234	番 号	4567 (枝番) 02
氏 名	健保 花子		
性 別	女		
生 年 月 日	昭和 28 年 4 月 1 日		
資格取得年月日	令和 6 年 4 月 1 日		
一部負担金の割合 発 効 年 月 日	3 割	令和 6 年 4 月 1 日	
限 度 額 区 分 発 効 年 月 日	Ⅱ	令和 6 年 10 月 1 日	
長期入院該当		令和 6 年 11 月 1 日	
特定疾病区分 発 効 年 月 日	A I	令和 6 年 12 月 1 日	
有 効 期 限	令和 11 年 3 月 30 日		
保 険 者 番 号	1 2 3 4 5 6 7 8		印
保 険 者 名 称	TOPPAN グループ健康保険組合 TEL 99-9999-9999		
保 険 者 所 在 地	千代田区平河町2丁目99-99 XXXXXXビル10F		

印

健康保険資格確認書

住 所

備 考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する
意思を表示することができます。記入する場合は、1から
3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、
移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を
提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、
×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・^{じん}脾臓・小腸・眼球 】

〔特記欄〕

署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）：

家族署名（自筆）：